

通行止め 位置図及び迂回路図

(1)新潟中央JCT～安田IC間(上下線)

【通行止め日時】

(1)5月18日(月)～22日(金)の5夜間

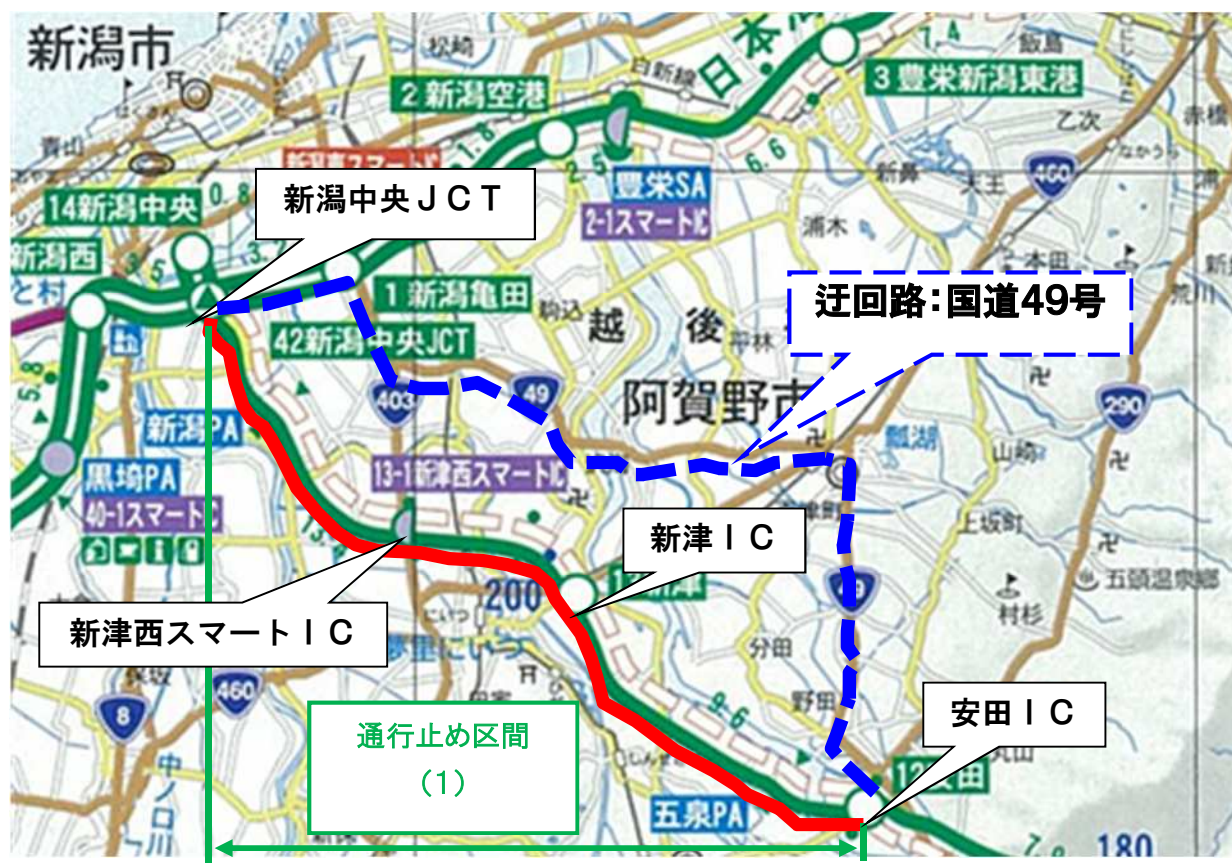
20時00分～翌6時00分

【予備目】

(1)5月25日(月)~29日(金)

20時00分～翌6時00分

※新潟PA、五泉PAは上下線とも19時00分に閉鎖します。



【通行止め区間及び迂回路図】

・通行止め時間帯は、一般国道49号への迂回をお願いします。

・新潟中央JCT～安田IC間で高速道路を利用した場合の所要時間は約20分(距離約23km)ですが、一般国道49号を利用した場合、所要時間は通常の交通状況で約40分(距離約27km)かかります。

## 【通行止めに伴う乗継料金調整について】

通行止めにより高速道路を一旦流出し、一般道を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまにつきましてはご利用料金の調整をします。

ETCをご利用のお客さまは、全行程で同一のETCカードをご利用のうえ、通常どおりETCレーンを通行してください。この場合でも原則として直通走行（最初の流入ICと乗り継ぎ後の最初の流出IC間）に適用されるETC時間帯割引が適用されたこととして、料金調整が行われます。（出口では調整前の料金表示となりますが、請求時にはご利用区間に応じた調整後の料金で請求します。）

ETC以外のお客さまは、乗り継ぎ後の最初の出口ICで、一旦流出するICでお渡しする「乗継証明書」と再流入ICにて発行した「入口通行券」を一緒に係員に提出していただくと、料金調整が行われます。

乗り継ぎ後の最初の出口ICが料金自動精算機の場合は、「乗継証明書」を通行券より先に精算機にお入れいただくと料金調整が行われます。

乗継料金調整が行われるICは下記のとおりです。

## 乗継IC案内一覧表

| 通行止め予定日及び区間                                          |                      | 通行止めに伴う乗継料金調整IC |       |                        |                           |             |                             |                             |
|------------------------------------------------------|----------------------|-----------------|-------|------------------------|---------------------------|-------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 実施日時                                                 | 工事通行止め区間             | 走行方向            | 流出IC  |                        |                           | 再流入IC(乗継IC) |                             |                             |
| 5月18日(月)<br>～<br>22日(金)<br><br>各日<br>20時～翌朝6時<br>に実施 | 新潟中央JCT<br>～<br>安田IC | 上り<br>福島方面      | 磐越道   | 北陸道                    | 日東道                       | 磐越道         |                             |                             |
|                                                      |                      |                 | 新潟中央  | 新潟西、<br>黒埼スマート※<br>巻潟東 | 新潟亀田、<br>新潟東スマート、<br>新潟空港 | 安田、三川、津川    |                             |                             |
|                                                      |                      | 下り<br>新潟方面      | 磐越道   |                        |                           | 磐越道         | 北陸道                         | 日東道                         |
|                                                      |                      |                 | 安田、三川 |                        |                           | 新潟中央        | 新潟西、<br>黒埼スマート※、<br>巻潟東、三条燕 | 新潟亀田、新潟東スマート<br>新潟空港、豊栄新潟東港 |

※黒埼スマートICは6時～22時まで利用可能です。

## 通行止め 位置図及び迂回路図

## (2)安田IC～西会津IC間(上下線)

## 【通行止め日時】

(2)6月1日(月)～5日(金)の5夜間

20時00分～翌6時00分

## 【予備日】

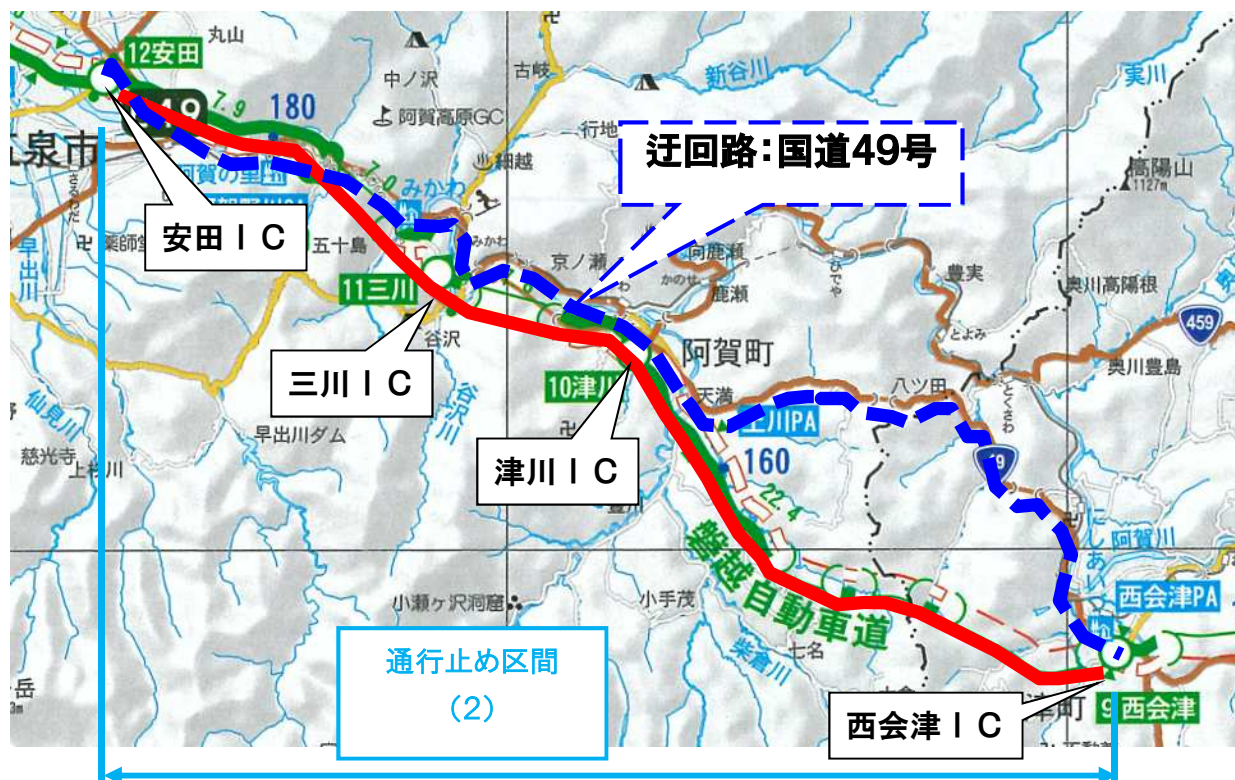
(2)6月8日(月)～12日(金)

20時00分～翌6時00分

※阿賀野川SAは上下線とも19時00分に閉鎖します。

上川PA(上下線)及び西会津PA(上り線)は、いずれも20時に閉鎖します。

西会津PA(下り線)の本線(新潟方面)への流入部は20時00分に閉鎖します。



## 【通行止め区間及び迂回路図】

・通行止め時間帯は、一般国道49号への迂回をお願いします。

・安田IC～西会津IC間で高速道路を利用した場合の所要時間は約40分(距離約45km)ですが、一般国道49号を利用した場合、所要時間は通常の交通状況で約60分(距離約51km)かかります。

## 【通行止めに伴う乗継料金調整について】

通行止めにより高速道路を一旦流出し、一般道を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまにつきましてはご利用料金の調整をします。

ETCをご利用のお客さまは、全行程で同一のETCカードをご利用のうえ、通常どおりETCレーンを通行してください。この場合でも原則として直通走行（最初の流入ICと乗り継ぎ後の最初の流出IC間）に適用されるETC時間帯割引が適用されたこととして、料金調整が行われます。（出口では調整前の料金表示となりますが、請求時にはご利用区間に応じた調整後の料金で請求します。）

ETC以外のお客さまは、乗り継ぎ後の最初の出口ICで、一旦流出するICでお渡しする「乗継証明書」と再流入ICにて発行した「入口通行券」を一緒に係員に提出していただくと、料金調整が行われます。

乗り継ぎ後の最初の出口ICが料金自動精算機の場合は、「乗継証明書」を通行券より先に精算機にお入れいただくと料金調整が行われます。

乗継料金調整が行われるICは下記のとおりです。

## 乗継IC案内一覧表

| 通行止め予定日及び区間                                        |                    | 通行止めに伴う乗継料金調整IC |          |                             |     |      |
|----------------------------------------------------|--------------------|-----------------|----------|-----------------------------|-----|------|
| 実施日時                                               | 工事通行止め区間           | 走行方向            | 流出IC     | 再流入IC（乗継IC）                 |     |      |
| 6月1日(月)<br>～<br>5日(金)<br><br>各日<br>20時～翌朝6時<br>に実施 | 安田IC<br>～<br>西会津IC | 上り<br>福島方面      | 磐越道      | 磐越道                         |     |      |
|                                                    |                    |                 | 新津、安田    | 西会津、会津坂下、<br>新鶴スマート<br>会津若松 |     |      |
|                                                    |                    | 下り<br>新潟方面      | 磐越道      | 磐越道                         | 北陸道 | 日東道  |
|                                                    |                    |                 | 会津坂下、西会津 | 安田、新津、<br>新津西スマート<br>新潟中央   | 新潟西 | 新潟亀田 |

## 通行止め 位置図及び迂回路図

## (3)津川IC～西会津IC間(上下線)

## 【通行止め日時】

(3)6月8日(月)～12日(金)の5日間

20時00分～翌6時00分

## 【予備日】

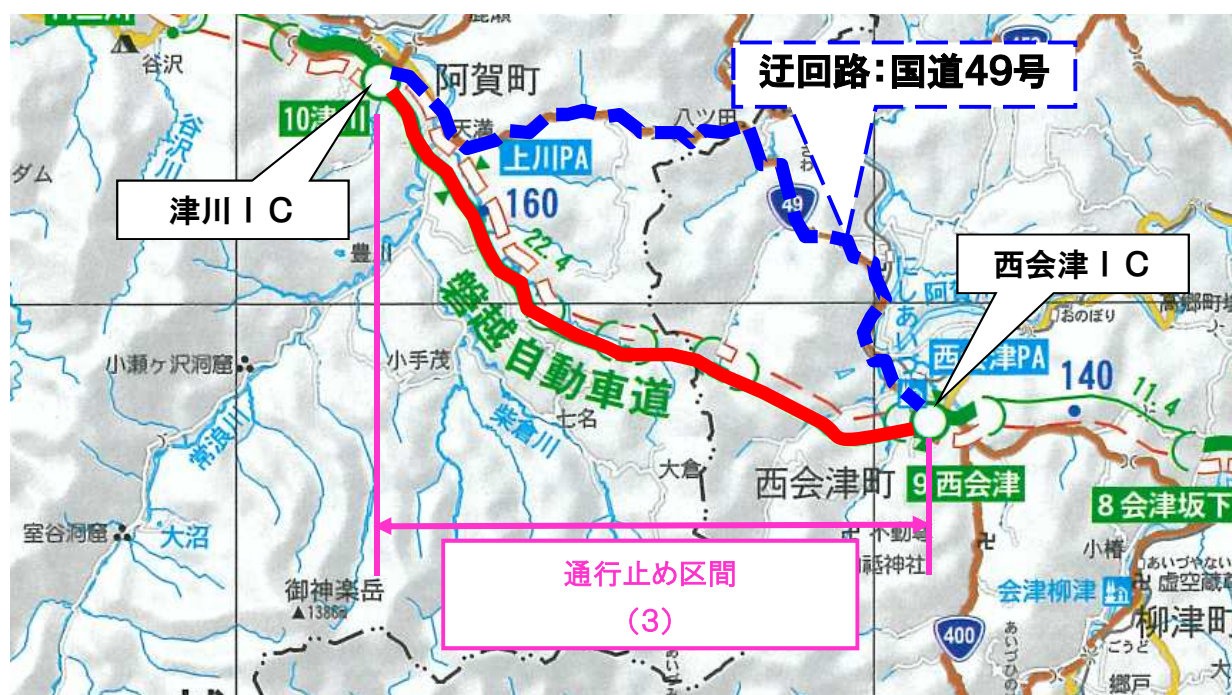
(3)6月15日(月)～19日(金)

20時00分～翌6時00分

※上川PA(上下線)及び西会津PA(上り線)は、いずれも20時に閉鎖します。

西会津PA(下り線)の本線(新潟方面)への流入部は20時00分に閉鎖します。

天候不順による作業延期により、6月8日(月)～12日(金)の通行止め区間が安田IC～西会津IC間となることがあります。



## 【通行止め区間及び迂回路図】

・通行止め時間帯は、一般国道49号への迂回をお願いします。

・津川IC～西会津IC間で高速道路を利用した場合の所要時間は約20分(距離約22km)ですが、一般国道49号を利用した場合、所要時間は通常の交通状況で約30分(距離約26km)かかります。

【通行止めに伴う乗継料金調整について】

通行止めにより高速道路を一旦流出し、一般道を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまにつきましてはご利用料金の調整をします。

ETCをご利用のお客さまは、全行程で同一のETCカードをご利用のうえ、通常どおりETCレーンを通行してください。この場合でも原則として直通走行（最初の流入ICと乗り継ぎ後の最初の流出IC間）に適用されるETC時間帯割引が適用されたこととして、料金調整が行われます。（出口では調整前の料金表示となりますが、請求時にはご利用区間に応じた調整後の料金で請求します。）

ETC以外のお客さまは、乗り継ぎ後の最初の出口ICで、一旦流出するICでお渡しする「乗継証明書」と再流入ICにて発行した「入口通行券」を一緒に係員に提出していただくと、料金調整が行われます。

乗り継ぎ後の最初の出口ICが料金自動精算機の場合は、「乗継証明書」を通行券より先に精算機にお入れいただくと料金調整が行われます。

乗継料金調整が行われるICは下記のとおりです。

乗継IC案内一覧表

| 通行止め予定日及び区間                                         |                    | 通行止めに伴う乗継料金調整IC |          |                             |
|-----------------------------------------------------|--------------------|-----------------|----------|-----------------------------|
| 実施日時                                                | 工事通行止め区間           | 走行方向            | 流出IC     | 再流入IC（乗継IC）                 |
| 6月8日(月)<br>～<br>12日(金)<br><br>各日<br>20時～翌朝6時<br>に実施 | 津川IC<br>～<br>西会津IC | 上り<br>福島方面      | 磐越道      | 磐越道                         |
|                                                     |                    |                 | 三川、津川    | 西会津、会津坂下、<br>新鶴スマート<br>会津若松 |
|                                                     |                    | 下り<br>新潟方面      | 磐越道      | 磐越道                         |
|                                                     |                    |                 | 会津坂下、西会津 | 津川、三川、安田                    |

## 通行止め 位置図及び迂回路図

## (4)西会津IC～会津坂下IC間(上下線)

## 【通行止め日時】

(4)6月22日(月)～26日(金)の5夜間

20時00分～翌6時00分

## 【予備日】

(4)6月29日(月)～7月3日(金)

20時00分～翌6時00分

※西会津PA(下り線)は20時00分に閉鎖します。西会津PA(上り線)から本線(福島方面)への流入部は20時00分に閉鎖します。



## 【通行止め区間及び迂回路図】

- ・通行止め時間帯は、一般国道49号への迂回をお願いします。
- ・西会津IC～会津坂下IC間で高速道路を利用した場合の所要時間は約10分(距離約11km)ですが、一般国道49号を利用した場合、所要時間は通常交通状況で約15分(距離約12km)かかります。

【通行止めに伴う乗継料金調整について】

通行止めにより高速道路を一旦流出し、一般道を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまにつきましてはご利用料金の調整をします。

ETCをご利用のお客さまは、全行程で同一のETCカードをご利用のうえ、通常どおりETCレーンを通行してください。この場合でも原則として直通走行（最初の流入ICと乗り継ぎ後の最初の流出IC間）に適用されるETC時間帯割引が適用されたこととして、料金調整が行われます。（出口では調整前の料金表示となりますが、請求時にはご利用区間に応じた調整後の料金で請求します。）

ETC以外のお客さまは、乗り継ぎ後の最初の出口ICで、一旦流出するICでお渡しする「乗継証明書」と再流入ICにて発行した「入口通行券」を一緒に係員に提出していただくと、料金調整が行われます。

乗り継ぎ後の最初の出口ICが料金自動精算機の場合は、「乗継証明書」を通行券より先に精算機にお入れいただくと料金調整が行われます。

乗継料金調整が行われるICは下記のとおりです。

乗継IC案内一覧表

| 通行止め予定日及び区間                                          |                      | 通行止めに伴う乗継料金調整IC |                         |                              |
|------------------------------------------------------|----------------------|-----------------|-------------------------|------------------------------|
| 実施日時                                                 | 工事通行止め区間             | 走行方向            | 流出IC                    | 再流入IC（乗継IC）                  |
| 6月22日(月)<br>～<br>26日(金)<br><br>各日<br>20時～翌朝6時<br>に実施 | 西会津IC<br>～<br>会津坂下IC | 上り<br>福島方面      | 磐越道                     | 磐越道                          |
|                                                      |                      |                 | 津川、西会津                  | 会津坂下、<br>新鶴スマート<br>会津若松、磐梯河東 |
|                                                      |                      | 下り<br>新潟方面      | 磐越道                     | 磐越道                          |
|                                                      |                      |                 | 会津若松、<br>新鶴スマート<br>会津坂下 | 西会津、津川、三川                    |

通行止め 位置図及び迂回路図

(5)会津坂下IC～会津若松IC間(上下線)

【通行止め日時】

(5)7月6日(月)～10日(金)の5夜間

20時00分～翌6時00分

【予備日】

(5)7月13日(月)～17日(金)

20時00分～翌6時00分

※新鶴PAは上下線とも20時00分に閉鎖します。



【通行止め区間及び迂回路図】

・通行止め時間帯は、一般国道49号への迂回をお願いします。

・会津坂下IC～会津若松IC間で高速道路を利用した場合の所要時間は約15分(距離約15km)ですが、一般国道49号を利用した場合、所要時間は通常の交通状況で約30分(距離約18km)かかります。

## 【通行止めに伴う乗継料金調整について】

通行止めにより高速道路を一旦流出し、一般道を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまにつきましてはご利用料金の調整をします。

ETCをご利用のお客さまは、全行程で同一のETCカードをご利用のうえ、通常どおりETCレーンを通行してください。この場合でも原則として直通行（最初の流入ICと乗り継ぎ後の最初の流出IC間）に適用されるETC時間帯割引が適用されたこととして、料金調整が行われます。（出口では調整前の料金表示となりますが、請求時にはご利用区間に応じた調整後の料金で請求します。）

ETC以外のお客さまは、乗り継ぎ後の最初の出口ICで、一旦流出するICでお渡しする「乗継証明書」と再流入ICにて発行した「入口通行券」を一緒に係員に提出していただくと、料金調整が行われます。

乗り継ぎ後の最初の出口ICが料金自動精算機の場合は、「乗継証明書」を通行券より先に精算機にお入れいただくと料金調整が行われます。

乗継料金調整が行われるICは下記のとおりです。

## 乗継IC案内一覧表

| 通行止め予定日及び区間                                         |                       | 通行止めに伴う乗継料金調整IC |           |                   |
|-----------------------------------------------------|-----------------------|-----------------|-----------|-------------------|
| 実施日時                                                | 工事通行止め区間              | 走行方向            | 流出IC      | 再流入IC(乗継IC)       |
| 7月6日(月)<br>～<br>10日(金)<br><br>各日<br>20時～翌朝6時<br>に実施 | 会津坂下IC<br>～<br>会津若松IC | 上り<br>福島方面      | 磐越道       | 磐越道               |
|                                                     |                       |                 | 西会津、会津坂下  | 会津若松、磐梯河東、猪苗代磐梯高原 |
|                                                     |                       | 下り<br>新潟方面      | 磐越道       | 磐越道               |
|                                                     |                       |                 | 磐梯河東、会津若松 | 会津坂下、西会津、津川       |